

秋田県告示第200号

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第27条の規定により、平成28年3月11日付けで同法第28条に規定する業務を行わせる者として次のとおり指定したので、同法第27条第2項の規定に基づき、公示する。

平成28年3月18日

秋田県知事 佐竹 敬久

- 1 障害者就業・生活支援センターの名称及び住所
社会福祉法人 県北報公会
北秋田市七日市字中道岱15番地
- 2 障害者就業・生活支援センターの事務所の所在地
北秋田市宮前町9番地67号